

# 公益認定等委員会だより



## 内閣府公益認定等委員会

詳しい公益法人制度の内容や申請手続きについては

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト  
公益法人  nformation

をご覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>



### 目次

- P.2  
令和3年度「法人との対話」について
- P.2  
定期提出書類の手引き(公益法人編)の改訂について  
(別表Hに関する記載方法)
- P.3  
公益認定等総合情報システム(PICTIS)と登記情報システムの連携について
- P.4  
公益認定申請・法人運営相談等について

# 令和3年度「法人との対話」について

公益認定等委員会においては、審査、監督に並び第三の重要な柱として、国民・市民のための公益の増進の在り方を、公益法人をはじめとする法人の関係者と共に考え続け、その成果を広く発信する「法人との対話」を推進しています。

例年は、公益法人等の関係者と対面し、相互に情報発信や意見交換を行い、意思疎通を図る活動を行っておりますが、今年度も引き続き、具体的な開催の可否、時期、回数については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て判断することとしています。

(参考) 今年度の「法人との対話」活動予定

[https://www.koeki-info.go.jp/commission/pdf/20210716\\_houjin\\_taiwa.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/commission/pdf/20210716_houjin_taiwa.pdf)

## 1. 法人関係者との対話：「ラウンドテーブル」

公益の増進に向け、国民・市民の立場や思いに配慮することが大切であるという認識の下、互いに意識の共有に努めるため、公益認定等委員会の委員と公益法人等の関係者が率直な意見交換を行います。

## 2. 法人訪問

公益法人の活動実態についての理解を深めるため、公益認定等委員会の委員が公益法人を訪問し、当該法人の活動状況の視察や意見交換を行います。

## 3. 法人向け相談会・セミナー等の開催

### ・テーマ別セミナーの開催

公益法人の運営について、法人の関心が高いと思われるテーマを取り上げたセミナーを例年開催していますが、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、開催を見合わせることにしています。

なお、開催が決まった場合には、「公益法人information」及び「内閣府 公益法人メールマガジン」等でご案内します。

### ・公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会の開催

公益認定申請、公益目的支出計画の実施及び公益法人の運営に関し、内閣府が委嘱する相談員(弁護士、公認会計士等)が個別に対応します(無料)。

## 定期提出書類の手引き(公益法人編)の改訂について (別表Hに関する記載方法)

令和3年6月18日の公益認定等委員会において、定期提出書類の手引き(公益法人編)の改訂が了承されました。改訂は、事業報告等に係る提出書類の記載方法等における別表Hに関する記載についてです。

改訂内容は大きく次の2点ですが、詳細は手引きをご覧ください。

1. 公益目的保有財産に時価法を適用する金融資産がある場合、時価評価損益を別表に記載するか否かについて、①これまで通り記載しない方法に加えて、②過年度分も含め記載し今後每期記載する方法も選択できるようになりました。
2. 各事業年度の公益目的事業活動の財源について、説明を充実させました。

なお、今回の手引き改訂に伴い、過去の委員会だより第73号の5ページの図表も変わりますので、ご注意ください。

# 公益認定等総合情報システム（PICTIS）と 登記情報システムの連携について



## 背景

「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）等に基づき、添付書面等の省略に係るシステム連携を実施するものです。

## 操作は簡単です

従来：

↓

今後：   1. 登記情報システムから取得する  
※「1. 登記情報システムから取得する」又は「2. スキャンした登記事項証明書を添付する」を選択してください。  
 2. スキャンした登記事項証明書を添付する

1. 登記情報システムから登記情報を取得
2. 従来通り、法務局が交付した登記事項証明書をスキャンして添付のいずれかを選択できるようになります。

## 登録情報のイメージ

### 全部事項

香川県高松市一丁目1番1号  
一般社団法人APIテスト法人006

会社法人等番号	4700-05-006651
名称	一般社団法人APIテスト法人006
主たる事務所	香川県高松市一丁目1番1号
法人の公告方法	官報に掲載してする。
法人成立の年月日	令和3年4月2日

### <注意>

登記情報システムから取得した登記情報は、公益法人Informationの申請・届出以外には使用できません。

## 御注意

1 環境保護に関する調査及び研究

システム連携には、若干、時間を要します（通常、5分程度。）。また、登記情報システムの運用時間は平日8時から20時のため、登記情報の取得は当該運用時間内となります。

## 進捗表示抜粋

### 進捗状況表示

### 連携状況

取得依頼受付	登記情報の取得を受け付けた状態
取得依頼受付 (利用時間外)	登記情報の取得を受け付けたものの、登記情報システムの運用時間外の状態
取得中	登記情報の取得処理を行っている状態
取得中 (利用時間外)	登記情報の取得依頼を行ったものの、登記情報システムの運用時間外の状態

# 公益認定申請・法人運営相談等について

本誌情報の申込み・応募方法などの詳細は、こちらへ

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト  
公益法人  nformation

<https://www.koeki-info.go.jp/>

公益認定申請を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）についてのご相談は、以下の窓口をご活用ください。

## ■ 公益認定申請・法人運営に関する内閣府相談窓口 窓口相談 《要事前申込》 電話相談

これから公益認定の申請に着手される一般社団法人及び一般財団法人を対象に1回45分の窓口相談を実施しています。8月下旬から9月上旬にかけて、10月分の予約を受け付けます。

公益認定の申請や公益法人の運営に関し、専門相談員による電話相談を実施しています。

公益informationトップページ → 「窓口相談」

電話 03-5403-9669  
時間 平日10時～16時45分

電話 03-5403-9526  
FAX 03-5403-0231  
メール sodan-juri.h7a@cao.go.jp

## ■ 公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営に関する相談会

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による相談会の開催を検討しています。具体的な時期、開催方法等については、

公益informationトップページ → 「法人向けセミナー・相談会などのお知らせ」及び本相談会の運営事業を受託している(公財)公益法人協会のHP等で、決まり次第ご案内します。

※ 個別相談と併せて、初任者の方や制度の基本を再確認したい方を対象として、公益法人制度の基本事項、機関運営、財務基準及び業務運営に関して内閣府職員が説明する「簡易セミナー」については、テーマ別セミナーと同様に当面の間、開催を見合わせております。

## ■ 国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト「公益法人information」(<https://www.koeki-info.go.jp/>)について

公益法人制度に関する各種情報を掲載しています。個別の公益法人の検索もできます。

トップページ → 「公益法人とは」 → 「公益法人等の検索」



国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト  
公益法人  nformation

公益法人とは	公益法人への寄附	公益法人になる	公益法人の皆様へ	公益認定
<b>公益法人とは</b> 公益法人制度の簡単な解説。公益法人・移行法人の検索など	<b>公益法人への寄附</b> 公益法人への寄附に係る税制優遇に関する情報など	<b>公益法人になる</b> 公益認定を受けるために参考となる情報など	<b>公益法人の皆様へ</b> 公益法人・移行法人の運営に役立つ情報など	<b>公益認定等委員会</b> 公益認定等委員会の答申や活動状況など
		<b>法律・制度関連</b> 公益法人制度関連法令やガイドライン・FAQなど		

 内閣府公益法人 Facebook  
 内閣府公益法人 Twitter  
 内閣府公益法人 メールマガジン

活動紹介を希望する公益法人を募集しています  
掲載のご希望がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

Facebook, Twitter, メールマガジンでも、公益法人に関する情報発信を行っています。

本誌についての問い合わせ先  
内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話 03-5403-9555

4 本誌の掲載内容を引用される際は、必ず内閣府の出典を明示し、原典の引用をお願いいたします。